

令和4年度小友地区要望に対する回答

町内名	小友地域振興会	担当課名	建設管理課
要望事項	①湯ノ沢川の改修工事について（継続要望）		
要望内容	<p>湯ノ沢川については、以前から随所に護岸の崩落のほか、雑木の繁茂や浮遊物が滞留するなど環境面でも悪化が著しい状況であり、毎年改修工事等を要望しておりますが、護岸等の整備は一向に進展が見られません。令和2年7月の大雨に続き、本年7月12日の大雨と毎年のようにこれまで経験の無いような雨が記録されており、大雨のたびにいたる所で河川法面の崩落等が発生し被害が拡大している状況であります。</p> <p>特に、護岸については、民家の近くに未整備区間があり、大規模な崩落の恐れがあることから、住民らは大きな不安を感じております。</p> <p>住民の安全・安心のためには、全面改修が望ましいではありますが、当面緊急を要する箇所として、民家のある箇所の護岸の早期整備を要望いたします。</p> <p>また、現場の状況を点検していただき、州ざらいや立木の伐採を計画的に実施し、湯ノ沢川の流下能力の向上を図るなど、大雨被害防止の対応を強く要望します。</p>		
回答	<p>全体の河川改修は、莫大な費用と年月が必要であり、現在のところ実施は困難でありますので、これまでと同様に、豪雨等で欠壊が発生した場合には、災害復旧事業等を活用し、復旧してまいります。</p> <p>建物が近接している箇所の改修につきましても対応を検討していたところですが、改修は困難であるとの判断にいたりました。しかしながら、下流側で河川断面を阻害している擁壁がありますので、解消に向けた計画をしております。また、現在、年次計画により州ざらいや立木の伐採を実施しているところでもありますので、流下能力を向上させるなど対応してまいります。</p>		

町内名	小友地域振興会	担当課名	建設管理課
要望事項	②県道の歩道設置について（継続要望）		
要望内容	<p>主要地方道「本荘大内線」の歩道は、国道107号線から館前町内まで整備されていますが、館前以北の歩道未設置の県道は児童生徒の通学や地域住民の交流上の重要な生活道路として利用されております。</p> <p>登下校時や地域住民の往来において車両が交差する際は、狭小で歩行者にとって大変危険な状況であります。</p> <p>このため、早急に歩道を設置していただきますよう要望いたします。</p>		
回答	<p>いただいた要望内容について、道路管理者である秋田県に要望してまいりましたが、県より、歩道整備は実施困難との回答をいただいておりますのでご理解をよろしくお願いいたします。</p>		

令和4年度小友地区要望に対する回答

町内名	小友地域振興会	担当課名	建設管理課
要望事項	③小友川・北ノ股川の整備について（継続要望）		
要望内容	<p>小友川及び北ノ股川は、狭隘で堤体も低く、未整備箇所も多いことから、近年、大雨のたびに洪水による家屋や農地等に大きな被害をもたらしております。護岸等の災害復旧や州ざらいなど実施に感謝しておりますが、両河川は未だ損壊や未整備箇所が多いことから、将来にわたって住民が安全・安心に生活できるよう、次の事項について要望いたします。</p> <p>ア. 小友川の州ざらいの計画的な実施 イ. 大雨被害で損壊した小友川の護岸や堤防等の早期補修 ウ. 北ノ股川の大雨による損壊箇所の早期復旧、並びに被害の未然防止のための護岸整備や州ざらいなどの早期実施</p>		
回答	<p>州ざらいにつきましては、引き続き、計画的な実施に向け、河川管理者である県に要望してまいります。</p> <p>大雨被害での損壊箇所については、災害復旧事業にて早期補修を行うよう県へ要望してまいります。</p> <p>また、護岸や堤防の整備につきましては、県より実施困難との回答をいただいておりますのでご理解をよろしくお願いいたします。</p>		

町内名	小友地域振興会	担当課名	建設管理課
要望事項	④国道107号の交通渋滞緩和について（継続要望）		
要望内容	<p>小友地内の国道107号は、近年交通量が増大しており、特に朝夕の通勤時間帯には、本荘インターチェンジ周辺から万願寺交差点付近にかけて渋滞が発生し、とりわけ降雪期には激化しているのが現状であります。また、交通量が増えたことによる交通事故の発生が大変心配されます。</p> <p>本荘工業団地の拡充や一番堰まちづくりなど大きなプロジェクトが進むことにより、益々渋滞に拍車がかかることから、抜本的な渋滞緩和策を講じられるよう要望いたします。</p>		
回答	<p>国道107号の渋滞対策については、県と市、県警察本部、TDKによる「本荘工業団地周辺渋滞対策検討会」で検討し、これまで、万願寺交差点の右折レーンの設置や感知式信号制御システムの稼働等に取り組んできたところです。</p> <p>また、TDKでは、朝の渋滞解消に向けた出勤時間の調整を実施しているほか、県による交通量調査、市は国・県への要望活動を行うなど、渋滞対策に向けた事業を展開しているところであり、今後も渋滞対策については関係機関で組織する「本荘工業団地周辺渋滞対策検討会」で検討してまいります。</p>		

令和4年度小友地区要望に対する回答

町内名	小友地域振興会	担当課名	農産漁村振興課
要望事項	⑤住宅裏山の崩落箇所の整備について（新規）		
要望内容	<p>小友地域は土砂災害ハザードマップにもあるとおり、土砂崩落危険箇所のほか土石流危険箇所や地すべり区域に指定されているところが多く、令和2年7月の大雨に続き、今年7月の大雨で住宅裏山が崩れ、土砂や倒木が家屋まで流れ込む状況が多数発生しております。</p> <p>住民は雨が降るたびに被害拡大に対する大きな不安を感じております。</p> <p>住宅裏山の崩落箇所について、家屋への被害を防止するため、県の治山事業等での早期復旧と、事業化にならなかった箇所については、現場状況の経過観察などを行い、住民の不安解消に努めていただきますよう要望いたします。</p>		
回答	<p>昨年と本年と二年連続の豪雨災害で、小友地区では、住家裏山の山腹崩壊が多く発生しました。本年発生した被害箇所については、次のとおり対応しているところであります。</p> <p>住家1戸が関係する箇所は、市が実施する県単局所防災事業で復旧を行います。現在、工事発注の手続き中であり、年内には土砂撤去等の土工を完了する予定です。</p> <p>被害規模の大きい箇所は、県が実施する県営治山事業での対応となり、来年度施工に向けて、市から県へ要望を行っており、現在、県で調査を進めておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、現在のところ、すぐに治山事業の対象とならない箇所については経過観察とすることで県と情報共有しておりますので、変化があった場合は市へ連絡をお願いいたします。</p> <p>住民の皆様には、大雨などにより不安を感じた場合には、身の安全に配慮しつつ、「自らの命は、自らが守る」という意識を持って、迅速な避難をお願いいたします。</p>		